

II 朝倉第二小学校校区コミュニティ計画

(まちづくりの目標)

キャッチフレーズは

まちづくりの合言葉は
快適・安全・ふれあい

(まちづくりの体系)

1 川をきれいにする

- (1)合併処理浄化槽の普及

2 道を安全に歩く

- (1)車椅子がスムーズに移動できる道

- ①車椅子モデル地区の設置
②道に関する改良事業の推進

3 生活にゆとりをもつ

- (1)人と人、人と自然のふれあいの場づくり

- ①神田川沿い
②針木浄水場
③城山・荒倉街道
④大谷公園

4 街を清潔にする

- (1)ゴミのないまちづくり

- ①ゴミ減量に関するPR
②ゴミのないまちづくりの推進

1 川をきれいにする

(1)合併処理浄化槽の普及

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・市役所に相談 ○現在、合併処理浄化槽設置のための補助金制度を設け、普及促進を図ってコーナー設置 いるが、常設の相談コーナーは設置しておらず、必要ならば補助対象地域へ出向き、臨時移動相談所を設けることも検討
- ・キャンペーン ○毎年度当初にテレビ・ラジオ等でPRするとともに、また浄化槽の日には県下53市町村で組織した高知県合併処理浄化槽普及促進協議会より新聞廣告を出して、普及促進に努力
- ・水質検査 ○水質汚濁防止法に基づき市内の公共用水域（鏡川等）検査を定期的に実施
- ・施工業者の協力 ○現在も（社）高知県環境管理センターの協力を得、施工業者の団体を通して合併処理浄化槽の補助金制度の徹底に向け努力
- ・農家の協力 ○合併処理浄化槽から農業用水路への放流については、法的には必ずしも協議を要しないが、従来からの慣行もあって、放流協議をもらっているところもある
- ・町内会の協力 ○地域によっては、地下水を飲料水として使用しているところもあって、そのような地域では家庭排水からの地下水への汚染防止の自衛手段として、新築時には合併処理浄化槽の設置を町内会として申し合わせているところもあるが、市として町内会に協力依頼

中長期的に実施すべき事業

- ・補助率アップ ○厚生省では、単独処理浄化槽の廃止に向けて検討中
○合併処理浄化槽の設置増が予測され、現行の補助金制度の存続そのものが不確定で、今後、国の動向の見極めが必要

実施困難

- ・モデル地区 ○モデル地区指定ということではなく、全市的な普及に努力

2. 道を安全に歩く

幹線街路の段差解消や、街路灯の整備等車椅子にもやさしい道路づくりの検討が必要です。

(1) 車椅子がスムーズに移動できる道

① 車椅子モデル地区の設置

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・ **車椅子モデル 地区の設定**
 - 「人にやさしいまちづくり事業」において、8・9年度に中央地区を対象として調査設計を実施（10年度より道路整備等の事業化予定）
 - 建設省と厚生省の「福祉のまちづくり計画」による事業化を検討予定であるが、地区設定順序等今後の検討課題
 - 道路整備事業実施の際には「福祉のまちづくり」（バリアフリー）の視点からの事業実施について、当地区のコミュニティ計画に沿った計画実現に向け努力
 - 当該地区周辺では、上町二丁目南城山線、鴨部北城山線で一部対応

② 道に関する改良事業の推進

他機関への要望

- ・ **土佐道路の照 明**
 - 街路灯については、ある一定の交通量がある幹線道路の交差点部や見通しの良くないカーブ等に今後も設置
 - 土佐道路については、国道管理者へ要望
- ・ **国道56号線の 漫水（アーネスト 針木周辺）**
 - 一定の降雨強度（約77mm/h）に対応できる水路機能として整備はされているが、一時的に強い降雨の場合には、道路冠水が起こる場合あり
 - 今後、雨水対策が全市に一定完備された後、降雨強度等の再検討による対応
 - 国道管理者へ要望
- ・ **土佐道路の段 差解消**
 - 国道管理者へ要望
- ・ **交差点信号システム**
 - 土佐道路と旧道の交差点信号システムについては、国道管理者と警察との協議
 - 基本的には、夜間においては信号の変更時間間隔は短めとし、横断の秒数は少なくなり、また横断歩道の信号の時間は、幅員から計算（県警）

3 生活にゆとりをもつ

針木浄水場の浄水用地以外についての地域への開放の促進等、地域に親しまれる公共施設のあり方についての検討や、城山、荒倉街道等の貴重な縁の保存、活用についての地権者をふくめた協議が必要となっています。

(1)人と人、人と自然のふれあいの場づくり

①神田川沿い

実施困難

- ・桜並木 ○この地区を流れる鴨部川・鏡川・神田川いずれも護岸整備は完了しており
 この河川断面への植樹は、河川法上不可能
- 堤裏を盛土する工法であれば可能であるが、神田川の場合は、管理道のみ
 で用地がなく、植樹等不可能
- 新たな用地確保での整備は困難

他機関への要望

- ・ポケットパーク・親水公園 ○神田川沿いの整備は県へ要望

②針木浄水場

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・菖蒲園の充実 ○浄水施設で発生する脱水ケーキの埋め立て場所を、現在のところ、針木浄水場に来る多くの人々に楽しんでもらうために、周囲の環境への配慮を考え、菖蒲やあじさいを植え、菖蒲園として整備
- 今後の浄水施設整備等が完了し、当該場所の跡地利用が確定するまでは、可能な範囲で現在の菖蒲園の充実に努力

中長期的に実施すべき事業

- ・子どもの広場 ○青少年交流ゾーン整備に関しては、自然環境を保全しつつ、交流ふれあい機能創出について検討
- 針木浄水場の浄水施設用地以外は、次の目的で整備を図ってきた
 - ・ソフトボール用グラウンドとテニスコートとしての施設整備
 - ・桜を中心に種々（クス・センダン・トサミズキ・オガタマノキ・ツツジ・松・台灣楓・その他）の樹木を植え、市民全体の憩いの場として整備
- 今後は、第4期拡張事業、第5期拡張事業等も見越した針木浄水場の全体的な施設配置計画のなかで、これらの市民要望も含めた整備を検討

③城山・荒倉街道

中長期的に実施すべき事業

- ・遊歩道の設置 ○遊歩道の必要性や利用度等について地元で再検討
- ・市民の森 ○おおなろ園の森を市制100周年の際、「市民の森」と位置づけ、市民が植栽を行った経過をふまえ、城山・南海ゴルフ周辺の山で、具体的な箇所づけや地権者との調整を行い、可能性がある場合は、関係機関と検討

④大谷公園

実施困難

- ・集会所 ○周辺の整備状況から、集会所に関する充足度は高く、現在、公園施設としての大谷公園の集会所建設の計画はない

4 街を清潔にする

ポイ捨てや不法投棄等の防止にむけ、地域・行政の一体となった取り組みや、一斉清掃の充実、さらには資源ゴミの回収等ゴミのない清潔なまちづくりをめざして、有効な手段や方法についての検討をつづけていかなければなりません。

(1)ゴミのないまちづくり

①ゴミ減量に関するPR

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・パトロールの強化 ○8年4月1日より、「高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」を一部改正し、環境美化重点区域内でのたばこの吸殻や、空き缶等を捨てる行為に対して罰則規定を設定
○自動販売機業者には、回収容器を設置する等、指導・勧告を実施し、環境美化の促進や美観の保全に努力
○巡回指導については、パトロール班を設置し、定期的に巡回を行っているが、今後関係機関・関係団体とも十分連携を図る
○ゴミ出しマナーについては、チラシの配布・広報紙の活用等機会あるごとに指導・啓発を実施
- ・立て看板等の費用の補助 ○看板は要請があれば配付
- ・通学路の清掃 ○学校の道徳の授業や生徒指導のなかで対応
○現在、小学校クリーン缶ペーンー登下校途中に缶を拾うという取り組みの実施

中長期的に実施すべき事業

- ・ゴミのないまちづくりコンクール
 - 年1回開催している「ゴミ減らし展」の充実に向け努力（ゴミ減量化推進環境標語の募集（小学4・5・6年生），発表（5月下旬）
 - ・現状：パネル展（市役所ピロティ）
 - コンクールについては、将来的に検討
 - 小学4年生の社会科の副読本作成

②ゴミのないまちづくりの推進

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・清掃活動
 - 「初夏，秋のまちを美しくする運動」や市民憲章推進協議会の環境美化運動をより市民に周知徹底
 - 地域での一斉清掃等清掃活動については、事前連絡があれば軍手，ゴミ袋の配付やゴミ収集の協力・対応は可能

中長期的に実施すべき事業

- ・引っ越しゴミ
 - 適正処理のうえからも、収集方法等について研究、検討
- ・古紙回収業者への補助金
 - 9年4月から事業者に再商品化の義務づけをする容器包装リサイクル法の動き等を見極めながら、研究課題として検討
- ・トレイを条例で規制
 - 現在88品目の商品に対して、トレイ包装が廃止されるなど、消費者団体の取り組みがあり、行政としてこの活動を支援
- ・デポジット回収
 - デポジット制については、取り組みがなされている市町村もあるが、今後研究・検討
 - ゴミの減量には、広域的な取り組みが必要であり、容器包装リサイクル法に基づき、9年4月から事業者に再商品化の義務づけがなされるので、これらの動きを見極めながら、研究課題として検討

実施困難

- ・コンポストの無料配付
 - 他市の事例より、稼働率が低いという結果がでていることから、同容器の取り組みについては、購入補助制度を導入